資料２－３

令和６年度（2024 年度）北海道環境基本計画［第３次計画］に基づく施策の進捗状況の点検・評価結果について

令和６年度の点検・評価結果をとりまとめるにあたって、指標や個別指標の達成状況等をわかりやすく表記するため、次のとおり記号を追記する。

＜表記方法＞（案）

記号	内　容
◎	目標値を達成している場合
○	基準値と比較すると改善傾向にあり、かつ、前年度よりも改善している場合
△	基準値と比較すると改善傾向にあるものの、前年度よりも後退している場合
▲	基準値よりも後退している場合

＜表記例＞

①　北海道環境基本計画に基づく施策の進捗状況の点検・評価結果（令和５年度点検・評価結果から）

【産業廃棄物の再生利用率】（個別指標）

進捗状況	◎

○　年によって多少増減はあるものの、概ねゆるやかな増加傾向であり、直近のデータでは目標を達成している。
　リサイクル関連産業の育成などを通じて、産業廃棄物の再生利用が進んだと思われる。

○　引き続き、循環資源利用促進税を活用するなどして再生利用率上昇に向けた取組を進める。

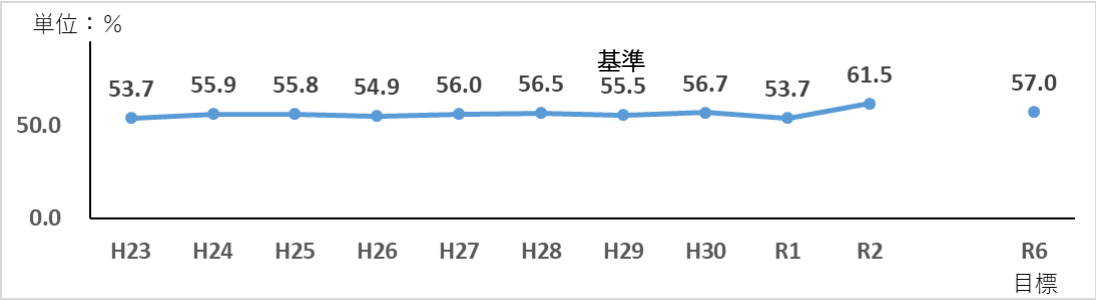

【騒音に関する環境基準達成率（一般地域）】（指標）

進捗状況	○

○　目標達成に向けて順調に上昇しており、目標の達成に向けて、引き続き、取組を継続する。

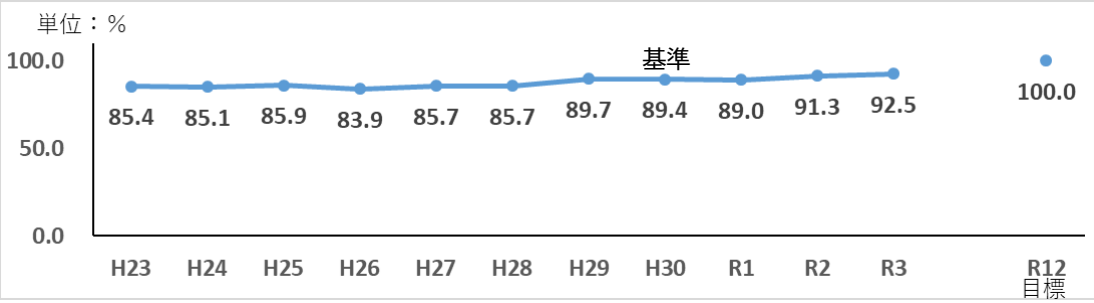

【騒音に関する環境基準達成率（自動車）】（指標）

進捗状況	△

○　近年、横ばいで推移しており、高い水準を維持できている。
○　目標の達成に向けて、引き続き、取組を継続する。

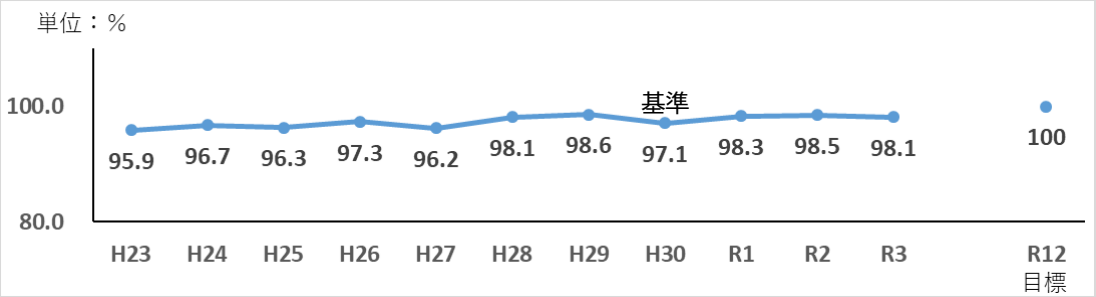

【一般廃棄物のリサイクル率】（個別指標）

進捗状況	▲

○　基準年度（平成29年度）に対し微減後、横ばいで推移している。
　一般廃棄物の排出量が減少し、リサイクルの取組も進んでいるが、ここ数年は道内の自治体において新たに追加したリサイクル品目がなかったほか、近年の傾向として紙類の集団回収量が減少しリサイクル量も減少していることなどから、全体としては横ばいで推移している。なお、この傾向は全国的なものとなっている。
○　引き続き、市町村が行うリサイクルに係る基盤整備の取組を支援するほか、プラスチック資源循環促進法によるプラスチック使用製品廃棄物のリサイクルの実施について、市町村に必要な助言を行うとともに、目標の達成に向け、再生可能な資源を利用した製品の購入や、資源ごみの分別排出、廃家電製品の適正なルールによる排出を促進するなどリサイクルの取組を一層進める。

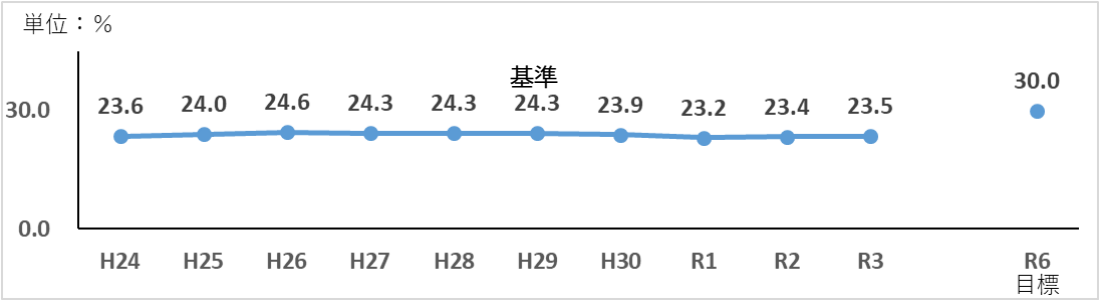

② 北海道環境基本計画［第３次計画］に基づく関連指標群の状況（令和５年度関連指標群の状況から）

指標群名称【指標等No.】	内　容	
個別指標 産業廃棄物の再生利用率 【２－個一④】	計画策定時の現状（基準年）	55.5％（平成 29 年度）
	実績	61.5％（令和２年度）
	目標数値等	57.0％（令和６年度）
	進捗状況	◎

【指標群設定の考え方】
・循環資源の循環的利用推進状況の把握

【個別計画】
・循環型社会形成推進基本計画（環境生活部）

【施策の基本的な方向性】　a
【施策の方向】　ア
□　３Ｒを推進するため、環境に配慮するライフスタイル・ビジネススタイルの定着に向けた普及啓発や、廃棄物の排出抑制・リサイクルに係る基盤整備を進めるほか、各種リサイクル法に基づき、個別分野のリサイクルを推進します。
【指標群の進捗状況等】
□　年によって多少増減はあるものの、概ねゆるやかな増加傾向であり、直近のデータでは目標を達成している。
□　リサイクル関連産業の育成などを通じて、産業廃棄物の再生利用が進んだと思われる。
□　引き続き、循環資源利用促進税を活用するなどして再生利用率上昇に向けた取組を進める。

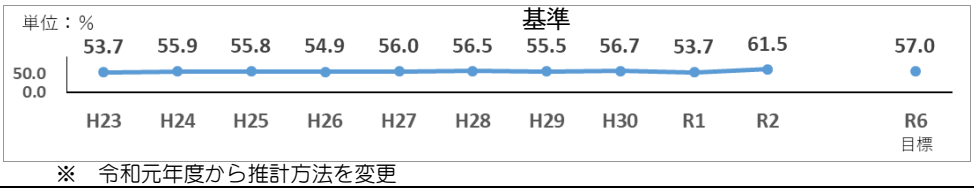

※　令和元年度から推計方法を変更

□　地域別に占める割合は、十勝で 71.5％、オホーツクで 69.3％となっている一方、道央広域で 50.6％と低い状況となっている。。

（単位：％）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
道央広域(70)	36.4	40.0	40.7	39.3	40.9	43.8	44.7	44.0	28.8	50.6
道南(18)	59.6	57.7	58.6	57.3	58.3	57.6	59.2	59.7	61.5	65.1
道北(41)	62.1	61.0	61.3	60.6	61.2	57.1	64.2	68.8	78.1	66.6
オホーツク(18)	65.5	67.3	66.8	66.8	67.2	68.0	67.4	67.7	67.4	69.3
十勝(19)	67.2	70.1	69.5	69.5	69.9	70.0	69.6	70.5	70.6	71.5
釧路・根室(13)	65.8	68.6	68.0	67.6	68.1	62.0	56.1	56.5	63.8	64.6

指標群名称【指標等No.】	内　容	
指標 騒音に関する環境基準達成率（一般地域） 【４―指一③（１）】	計画策定時の現状（基準年）	93.3％（平成 30 年度）
	実績	92.5％（令和３年度）
	目標数値等	100％（令和 12 年度）
	進捗状況	○

【指標群設定の考え方】
・騒音環境基準の達成状況の把握

【関連計画】
・―（環境生活部）

【施策の基本的な方向性】　c
【施策の方向】　ア（ウ）
□　工場・事業場等から発生する騒音・振動・悪臭 を防止するため、関係法令に基づく規制地域の指定や、航空機騒音の監視などを行います。
【指標群の進捗状況等】
□　目標達成に向けて順調に推移しており、目標の達成に向けて、引き続き、取組を継続する。

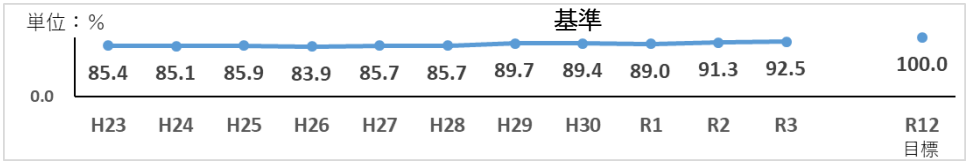

指標群名称 【指標等No.】	内　　容	
指標 騒音に関する環境基準達成率 （自動車） 【４―指―③（２）】	計画策定時の現状（基準年）	97.1％（平成 30 年度）
	実績	98.1％（令和３年度）
	目標数値等	100％（令和 12 年度）
	進捗状況	△

【指標群設定の考え方】
・騒音環境基準の達成状況の把握

【関連計画】
・―（環境生活部）

【施策の基本的な方向性】　c
【施策の方向】　ア（ウ）
□　工場・事業場等から発生する騒音・振動・悪臭 を防止するため、関係法令に基づく規制地域の指定や、航空機騒音の監視などを行います。
【指標群の進捗状況等】
□　近年、横ばいで推移しており、高い水準を維持できている。
□　目標の達成に向けて、引き続き、取組を継続する。

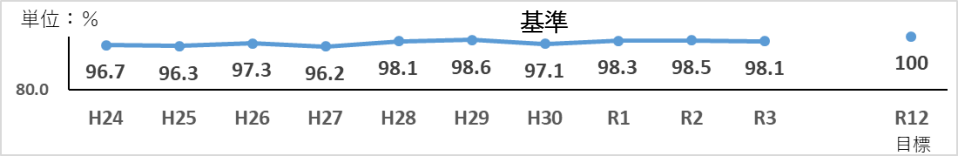

指標群名称 【指標等No.】	内　　容	
個別指標 一般廃棄物のリサイクル率 【２－個―③】	計画策定時の現状（基準年）	24.3％（平成 29 年度）
	実績	23.5％（令和３年度）
	目標数値等	30.0％（令和６年度）
	進捗状況	▲

【指標群設定の考え方】
・循環資源の循環的利用推進状況の把握

【個別計画】
・循環型社会形成推進基本計画（環境生活部）

【施策の基本的な方向性】　a
【施策の方向】　ア
□　３Ｒを推進するため、環境に配慮するライフスタイル・ビジネススタイルの定着に向けた普及啓発や、廃棄物の排出抑制・リサイクルに係る基盤整備を進めるほか、各種リサイクル法に基づき、個別分野のリサイクルを推進します。
【指標群の進捗状況等】
□　基準年に対し微減後、横ばいで推移している。一般廃棄物の排出量が減少し、リサイクルの取組も進んでいるが、ここ数年は道内の自治体において新たに追加したリサイクル品目がなかったほか、近年の傾向として紙類の集団回収量が減少しリサイクル量も減少していることなどから、全体としては横ばいで推移している。なお、この傾向は全国的なものとなっている。
□　引き続き、市町村が行うリサイクルに係る基盤整備の取組を支援するほか、プラスチック資源循環促進法によるプラスチック使用製品廃棄物のリサイクルの実施について、市町村に必要な助言を行うとともに、目標の達成に向け、再生可能な資源を利用した製品の購入や、資源ごみの分別排出、廃家電製品の適正なルールによる排出を促進するなどリサイクルの取組を一層進める。

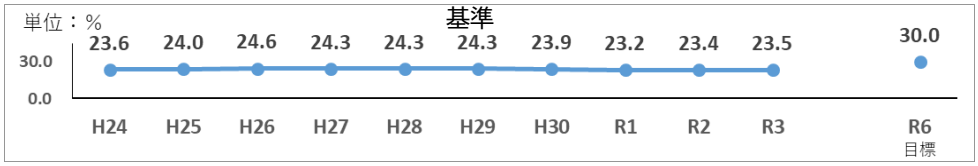

□　いずれの地域においても横ばい傾向。道央広域及び十勝圏域は高めの水準となっている。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
道央広域(70)	24.6	25.2	26.2	25.8	25.9	25.9	25.4	24.8	25.4	25.2
道南(18)	17.9	18.0	17.6	17.6	18.2	18.3	18.4	15.9	15.6	15.8
道北(41)	23.0	22.6	23.0	22.6	22.7	22.3	22.4	22.2	21.7	22.3
オホーツク(18)	22.1	21.7	22.1	21.3	21.4	22.0	21.7	21.4	21.0	20.9
十勝(19)	26.4	28.0	27.8	27.2	27.0	26.2	25.6	24.9	24.8	25.0
釧路・根室(13)	22.3	21.8	22.3	21.9	21.1	20.9	20.6	20.4	20.2	21.1